

平成22年7月15日

各 位

会 社 名 日本風力開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚脇 正幸
(コード番号 2766 マザーズ)
問合せ先 代表取締役専務 小田 耕太郎
(TEL. 03-3519-7250)

外部調査委員会調査報告書受領ならびに過年度決算の訂正 および平成22年3月期決算短信の訂正に関するお知らせ

平成22年6月28日付「外部調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の過年度決算の適切性の確認のため外部調査委員会を設置いたしました。昨日、外部調査委員会より調査報告書（以下、「調査報告書」という。）を受領いたしましたので、ご報告させていただきます。

また調査報告書では当社過年度決算について、「過年度の決算処理が現行の会計基準を逸脱するものであるとはいえない」等、との評価を受けておりますが、一部の処理につきましてはより保守的な会計処理により「過年度修正を行うことも、一つの判断としてはあり得る。」との指摘も受けております。

当該調査結果を受け、当社の一時会計監査人であるやよい監査法人と協議の上、本日開催の当社取締役会にて熟慮した結果、当該会計処理について過年度決算の訂正を行うこととしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

あわせて進行中の一時会計監査人による平成22年3月期決算の会計監査において、平成22年5月14日に発表いたしました当社決算短信の一部決算処理に修正を要するとの指摘を受けました。当社として検討の結果、同決算短信の修正を行うことと致しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 外部調査委員会 報告書

(1) 外部調査委員会の調査事項

当社は、平成22年7月14日付けで、外部調査委員会（委員長：河邊義正弁護士）より別添の調査報告書を受領いたしました。外部調査委員会においては、会計面において以下の事項について調査を受けました。

(i) 以下の取引に係る会計処理の適切性の検討

- (ア) 平成21年3月期の風力発電機（風車）100基の販売あっせん売上手数料売上計上
- (イ) 平成20年3月期のNAS蓄電池27MW、平成21年3月期のNAS蓄電池合計40MWの代理店

手数料売上計上

- (ii) 旧調査委員会（平成22年6月14日付け「会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ」中の「5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯」ご参照）において調査対象とされた「覚書」その他の文書の存在が上記（i）（ア）及び（イ）の結論に影響を与えるか否かの検討

(2) 外部調査委員会の調査事項に関する結論

- (i) 会計処理の適切性の検討に当たっては、個別会計上の収益の認識時点の適切性及び当該個別上の収益につき、連結会計上、未実現利益として連結消去すべきか否かの観点から行われております。

- (ア) 風力発電機（風車）に係る当社の過年度の会計処理は、個別会計上の収益認識についても、「平成21年3月期の売上計上に会計処理上の疑義を生じさせるものということとはできない。」（調査報告書26頁）と結論付けられており、また、連結会計上の未実現利益として連結消去すべきか否かに関しても、「対象会社の手数料売上を未実現利益として連結消去すべきであるとまで断言することはできない。」（調査報告書37頁）と結論付けられております。

- (イ) NAS蓄電池に係る当社の過年度の会計処理についても、個別会計上の収益認識については、「現行の会計基準における収益認識基準を逸脱するものであるとはいえない。」（調査報告書40頁）と結論付けられており、また、連結会計上の未実現利益として連結消去すべきか否かについては、上記（ア）と同様、「対象会社の手数料売上を未実現利益として連結消去すべきであるとまで断言することはできない。」（調査報告書37頁）及び「代理店手数料を未実現利益として連結消去しない処理が、直ちに連結会社に関する現行の会計基準を逸脱するものということとはできない。」（調査報告書38頁）と結論付けられております。

- (ii) さらに、上記（i）の結論は、旧調査報告書において調査の対象とされた「平成21年3月23日付け「覚書」その他の関連する文書の存在によっても左右されるものではない。」（調査報告書41頁）と結論付けられております。

- (iii) また、外部調査委員会より、調査報告書の中においても、一部の内部管理上の問題について指摘されており、会社としても真摯に受け止め、早急に対応を検討いたします。

2. 過年度決算の訂正につきまして

(1) 過年度訂正に至った理由

当社は平成22年6月14日付「会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ」ならびに同年同月16日付「(追加) 会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にて、『「覚書」等は法的効果が無いとの結論を覆し、且つ合理的な根拠を欠くまま、任意で過年度売上の一部を修正することはできないとの結論に至り』、前会計監

査人である新日本有限責任監査法人（以下、「新日本監査法人」という。）を当社会計監査人の地位から解任したことをお知らせいたしております。

一方で、今般の調査報告書では、当社の過年度決算処理の適切性を認める一方で、より保守的な会計処理の検討がなされ、前述1（2）（i）（イ）の結論については、その連結会計上の未実現利益の連結消去につき、「平成21年3月期において連結消去を行うという結論が、会計上の一つの判断であるとも考えられる。」（調査報告書39頁）とし、「結果としてSPCによる買取りが30MWであったことから同買取部分につき平成21年3月期における過年度修正を行うことも、一つの処理方法であると考えられる。」（調査報告書39頁）との指摘がなされており、当社取締役会にて熟慮した結果、過年度決算の訂正を行うことといたしました。

前任の会計監査人である新日本監査法人からは、納得できる合理的な説明を得られないまま、任意での過年度決算修正を迫られた経緯があり、株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。今般の過年度決算訂正につきましては、調査報告書に基づき、合理的な検討を行った上で、任意の過年度決算修正を判断したものであります。

（2）過年度訂正の内容

前述1.にてご報告させていただきましたとおり、調査報告書にて当社の過年度の決算処理が「現行の会計基準を逸脱するものということとはできない。」等、との結論を得ておりますが、より保守的な会計処理の方法として、平成21年3月期のNAS蓄電池合計30MWに係る代理店手数料売上339百万円については、連結上の未実現利益として、平成22年3月期に連結消去している現状の会計処理を平成21年3月期に連結消去するという形に訂正するという過年度決算の訂正を行うことといたしました。

過年度決算の訂正により、平成21年3月期連結決算においては、売上、営業利益、経常利益についてそれぞれ339百万円の減少、当期純利益について201百万円の減少となります。尚、過年度決算の修正は、連結決算のみとなっており、個別決算上は、影響はございません。

一方、平成22年3月期連結決算においては、平成22年5月14日に発表しております決算短信ならびに「特別損失の計上に関するお知らせ」でお知らせしております連結特別損失（固定資産評価損）616百万円について、上記339百万円を平成21年3月期連結決算に連結売上のマイナスとして計上することとなるため、特別損失計上額が339百万円の減少となり、連結当期純損失は201百万円の減少となります。

3. 平成22年3月期決算短信の訂正につきまして

平成22年5月14日に発表いたしました当社決算短信につきまして、上記2. で議論されている過年度決算訂正とは別に、平成22年3月期中の決算処理について、一時会計監査人により一部決算処理に修正を要するとの指摘を受けました。

当社は金融機関に支払済の融資手数料等につきまして、長期の融資期間に合わせた費用計上を行うとの観点で、当期対応分を営業外費用に計上、翌期以降に対応分を償却性資産である前払費用として資産計上しておりました。

今般、一時会計監査人であるやよい監査法人の指摘により、費用性が高く、中途解約によっても償還見込みの低い融資手数料等については、資産計上を行うべきではない、との指摘がございました。

当社として、平成22年3月期の新日本監査法人による監査手続きでは指摘のなかった事項ながら、一時会計監査人の指摘を踏まえ、融資手数料等の（長期）前払費用を全額当期の営業外費用として計上し、平成22年3月期決算短信の訂正をいたします。

上記訂正により平成22年3月期連結決算においては、経常利益について314百万円の減少、当期純利益は317百万円の減少となります。なお個別決算においては本修正による変更はございません。

また個別決算において、特別損失として計上しておりました関係会社向け貸付金に対する貸倒引当金7百万円について、特別損失としてではなく、販売管理費としての計上を行うよう、指導を受けております。

上記修正により、平成22年3月期個別決算において、営業利益、経常利益についてそれぞれ7百万円の減少となりますが、当期純利益への影響はございません。なお連結決算においては本修正による変更はございません。

4. 決算修正の影響見込みにつきまして

上記2. および3. にてお伝えしておりますとおり、平成21年3月期決算および平成22年3月期決算の訂正を行います。これらの訂正により、平成21年3月期および平成22年3月期決算への影響見込みは以下の通りでございます。

平成21年3月期連結経営成績

(百万円未満切捨)

	公表	2. 過年度決算 修正影響額	3. 平成22年3月 期修正影響額	修正後 見通し
売上高	7,198	▲ 339	-	6,859
営業利益	2,966	▲ 339	-	2,627
経常利益	2,201	▲ 339	-	1,862
税金等調整前当期純利益	2,128	▲ 339	-	1,789
当期純利益	831	▲ 201	-	630

平成 22 年 3 月期連結経営成績

(百万円未満切捨)

	公表	2. 過年度決算 修正影響額	3. 平成 22 年 3 月 期修正影響額	修正後 見通し
売上高	5,112	-	-	5,112
営業利益	▲ 784	-	-	▲ 784
経常利益	▲ 2,092	-	▲ 314	▲ 2,406
税金等調整前当期純利益	▲ 2,865	+ 339	▲ 314	▲ 2,840
当期純利益	▲ 2,278	+ 201	▲ 317	▲ 2,394

平成 21 年 3 月期個別経営成績

(百万円未満切捨)

	公表	2. 過年度決算 修正影響額	3. 平成 22 年 3 月 期修正影響額	修正後 見通し
売上高	4,848	-	-	4,848
営業利益	2,639	-	-	2,639
経常利益	2,769	-	-	2,769
税金等調整前当期純利益	2,686	-	-	2,686
当期純利益	1,500	-	-	1,500

平成 22 年 3 月期個別経営成績

(百万円未満切捨)

	公表	2. 過年度決算 修正影響額	3. 平成 22 年 3 月 期修正影響額	修正後 見通し
売上高	2,059	-	-	2,059
営業利益	▲ 1,102	-	▲ 7	▲ 1,109
経常利益	▲ 1,106	-	▲ 7	▲ 1,113
税金等調整前当期純利益	▲ 1,436	-	-	▲ 1,436
当期純利益	▲ 1,071	-	-	▲ 1,071

5. 今後の対応について

一時会計監査人であるやよい監査法人より平成21年3月期決算（訂正）および平成22年3月期決算の監査報告書を近日中に受領できるよう監査手続きを引き続き進めてまいります。監査報告書受領時にはあらためてお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上